

第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画 進捗管理表

- 【取組評価について】 A 成果あり（計画に対して十分な成果が得られた）
 B 一部成果あり（計画に対して十分ではないが、一部において成果が得られた）
 C 成果なし（現段階で成果が得られていない）

基本目標Ⅰ 相談体制の充実

基本的方向 1. 相談窓口体制の周知と充実

(1) 加東市配偶者暴力相談支援センターの周知と充実

施策コード	I-1-(1)-①	取組内容	○公共施設の窓口に啓発グッズを設置し、啓発活動を行います。 ○広報紙や市ホームページ等でDV相談窓口の周知を行うとともに、ケーブルテレビやSNS等を活用した啓発を検討します。 ○外国人にも相談窓口がわかり、支援につなげることができるよう、外国人向けリーフレットの作成を進めていきます。	拡充	取組評価		
成果				課題			
今後の取組							
指標とする内容	基準値または現状値	実績値/目標達成率				目標値	結果の分析
		R5	R6	R7	R8	R9	
相談窓口の周知回数	1回					5回	

(2) 相談窓口の周知と充実

施策コード	I-1-(2)-①	取組内容	○市の広報紙やホームページ等で周知するほか、市内教育機関や医療機関に案内チラシを設置し、相談窓口を周知します。 ○関係機関等の相談窓口において、相談の背景にDV被害が疑われる場合は、相談者の意思を尊重しつつ相談者にDV相談窓口を紹介し、早期支援につなげます。	継続	取組評価		
成果				課題			
今後の取組							
指標とする内容	基準値または現状値	実績値/目標達成率				目標値	結果の分析
		R5	R6	R7	R8	R9	
「女性のための相談」延件数	17件					24件	

(3) 相談者の特性（障害者、高齢者、性的マイノリティ、外国人等の方）に応じた情報提供や相談支援

施策コード	I-1-(3)-①	取組内容	○障害者、高齢者、性的マイノリティ、外国人等、相談者に応じた相談支援を関係機関と連携して行います。 ○特性への理解や支援の方法を学ぶ研修会を開催します。 ○外国人の相談に対応できるように、通訳機を活用するとともに、言語によっては通訳等を利用できる体制を整えます。	継続	取組評価		
成果				課題			
今後の取組							
	基準値または現状値	実績値/目標達成率				目標値	結果の分析
		R5	R6	R7	R8	R9	
権利擁護研修の参加者数	20人					30人	
手話通訳者・登録要約筆記者数	13人					15人	
情報アクセシビリティに関連した研修会の開催回数	0回					年1回	

施策コード	I-1-(3)-②	取組内容	人権擁護委員を対象として、相談技術や知識の向上のための情報提供を行います。	継続	取組評価	
成果				課題		
今後の取組						
指標とする内容				基準値または現状値		
目標値				結果の分析		

基本的方向 2. 相談員等の資質の向上

(1) 相談員等の各種研修への参加

施策コード	I-2-(1)-①	取組内容	○被害者支援に携わる相談員等に対して、国、地方公共団体等が実施する様々な研修を受講できる機会をつくり、相談員の資質向上を図ります。	継続	取組評価		
成果				課題			
今後の取組							
指標とする内容	基準値または現状値	実績値/目標達成率				目標値	結果の分析
		R5	R6	R7	R8	R9	
全国婦人相談員・心理判定員研究協議会に参加	年1回					年1回	

(2) 相談員等への被害防止、心理的ケアの実施

施策コード	I-2-(2)-①	取組内容	○県等が実施するセルフケア研修等に参加するとともに、必要に応じてスーパーバイズを受けられる体制を整備します。	拡充	取組評価	
成果				課題		
今後の取組						
指標とする内容				基準値または現状値		
目標値				結果の分析		

第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画 進捗管理表

- 【取組評価について】
- A 成果あり（計画に対して十分な成果が得られた）
 - B 一部成果あり（計画に対して十分ではないが、一部において成果が得られた）
 - C 成果なし（現段階で成果が得られていない）

基本目標Ⅱ 被害者の安全確保

基本的方向 1. 緊急時における安全確保

(1) 被害者及び同伴家族の安全確保

施策コード	Ⅱ-1-(1)-①	取組内容	○一時保護に引き継ぐまでの被害者自身と子ども等、同伴家族の安全を確保するために、警察と連携して一時保護所までの同行支援を実施します。	継続	取組評価	
成果				課題		
今後の取組						
指標とする内容	一時保護時同行件数		基準値または現状値	令和3年度は一時保護同行件数がなかったが、緊急時の対応が出来る体制を維持した。		
目標値	警察と連携して、緊急時に対応できる体制を維持する。		結果の分析			

(2) 子どもの安全確保

施策コード	Ⅱ-1-(2)-①	取組内容	○被害者が避難時に同伴できなかった子どもがいる場合、子どもやその家庭に関する情報を加東子ども家庭センターや学校等と共有し、子どもが安心して暮らすことができるよう継続的な支援を行います。	継続	取組評価	
成果				課題		
今後の取組						
指標とする内容			基準値または現状値	子どもやその家庭に関する情報を、加東子ども家庭センターや学校等と共有し、被害者と子どもの情報管理を徹底し、見守りを継続した。		
目標値	避難時に同伴できなかった子どもがいた場合は、子どもやその家庭に関する情報を加東子ども家庭センターや学校等と共有し、被害者と子どもの情報管理を徹底し、継続的な支援を行う。		結果の分析			

(3) 警察や県との連携による一時保護

施策コード	Ⅱ-1-(3)-①	取組内容	○被害者の一時保護が必要となった場合、警察、兵庫県女性家庭センター、加東子ども家庭センターと連絡や調整を密に行い、安全を確保して、一時保護を実施します。	継続	取組評価	
成果				課題		
今後の取組						
指標とする内容			基準値または現状値			
目標値	警察、兵庫県女性家庭センター、加東子ども家庭センターと連携し、DV被害者への支援体制を強化する。		結果の分析			

基本的方向 2. 被害者の情報の保護

(1) 住民基本台帳の閲覧等の制限

施策コード	Ⅱ-2-(1)-①	取組内容	○「住民基本台帳事務等における支援措置」について、手続き等の情報提供を行います。	継続	取組評価	
成果			課題			
今後の取組						
指標とする内容			基準値または現状値			
目標値			結果の分析			

(2) 関係部局における情報管理の徹底

施策コード	Ⅱ-2-(2)-①	取組内容	○被害者及び子どもの安全を確保するため、住民基本台帳等により事務処理を行う関係各課に対して閲覧制限等の制度の周知を図り、情報の適切な共有化と情報管理を徹底します。 ○DVに関する情報の取扱いや対処方法について庁内で情報管理の徹底を図ります。	継続	取組評価	
成果			課題			
今後の取組						
指標とする内容			基準値または現状値			
目標値			結果の分析			

基本的方向 3. 保護命令等の情報提供と申立にかかる手続きの支援

(1) 保護命令制度に関する情報提供

施策コード	Ⅱ-3-(1)-①	取組内容	○保護命令制度の説明を行います。	継続	取組評価	
成果			課題			
今後の取組						
指標とする内容			基準値または現状値	被害者について保護命令制度について情報提供を行っている。		
目標値	被害者に保護命令制度の説明と、保護命令申立てにあたっての書面作成の支援を行う。		結果の分析			

(2) 裁判所への同行支援

施策コード	Ⅱ-3-(2)-①	取組内容	○被害者が保護命令を裁判所に申し立てる際、裁判所へ同行します。	継続	取組評価	
成果			課題			
今後の取組						
指標とする内容			基準値または現状値			
目標値			結果の分析			

第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画 進捗管理表

- 【取組評価について】 A 成果あり（計画に対して十分な成果が得られた）
 B 一部成果あり（計画に対して十分ではないが、一部において成果が得られた）
 C 成果なし（現段階で成果が得られていない）

基本目標Ⅲ 被害者の自立支援と生活再建の支援

基本的方向 1. 被害者の自立と生活再建に向けた支援

(1) 自立に向けた情報の提供

施策コード	Ⅲ-1-(1)-①	取組内容	○被害者の自立に向けて、離婚や親権等の司法手続きに関する情報提供を行います。		継続	取組評価	
成果			課題				
今後の取組							
指標とする内容			基準値または現状値	司法手続きの相談を必要とする場合には、法テラス等の相談機関の情報提供している。			
目標値		被害者の自立に向けて、離婚や親権等の司法手続きの相談を必要とする場合は、法テラス等の相談機関の情報提供を行う。	結果の分析				

(2) 生活再建に向けた支援

施策コード	Ⅲ-1-(2)-①	取組内容	○被害者の状況に応じて必要な行政サービスを受けることができるよう、他市町や関係機関との連携を行います。 ○被害者に必要な社会資源が受けられるよう関係機関と連携し、被害者の最低限度の生活保障を行い、自立と生活再建を図ります。 ○被害者と同伴している子どもが必要なサービスを受けることができるよう情報提供を行います。		継続	取組評価	
成果			課題				
今後の取組							
指標とする内容			基準値または現状値				
目標値			結果の分析				

(3) 住宅の確保に向けた支援

施策コード	Ⅲ-1-(3)-①	取組内容	○入居条件等の情報提供を行います。 ○被害者に母子生活支援施設等の情報提供を行い、担当部署と連携して住宅確保に努めます。		継続	取組評価	
成果			課題				
今後の取組							
指標とする内容		被害者の母子生活支援施設入所件数 被害者の公営住宅入居件数	基準値または現状値	被害者に公営住宅、母子生活支援施設等の情報提供を行い、入居申込みの支援を行った。			
目標値		被害者に公営住宅、母子生活支援施設等の情報提供を行い、入居申込みの支援を行う。	結果の分析				

(4) 就労に向けた支援

施策コード	Ⅲ-1-(4)-①	取組内容	○就労に関する相談支援を関係機関と連携し、状況に応じた被害者の自立を促します。		継続	取組評価	
成果			課題				
今後の取組							
指標とする内容		ハローワークや市が設置する就労支援室と連携し、被害者の状況に応じた就労支援を行う。	基準値または現状値	ハローワークや市が設置する就労支援室等の相談窓口の情報提供を行っている。			
目標値		ハローワークや市の就労支援室と連携し、被害者に相談窓口の情報提供を行う。	結果の分析				

(5) 心理的ケアに関する相談窓口の情報提供

施策コード	Ⅲ-1-(5)-①	取組内容	○被害者の心理相談やカウンセリング機関の情報提供を行います。 ○自殺対策にかかる相談窓口一覧チラシを、各窓口、各団体等に配布し、周知を図るとともに、把握した対象者に相談窓口の情報提供を行います。				継続	取組評価
成果			課題					
今後の取組								
指標とする内容			基準値または現状値					
目標値			結果の分析					

基本的方向 2. 被害者の子どもへの支援

(1) 就学や保育に関する支援

施策コード	Ⅲ-2-(1)-①	取組内容	○就学や就園について、避難先の教育委員会や他市町担当部局等の関係機関と連携し、転校、転園等の手続きの支援を行います。 ○情報の適切な共有化と情報管理を行います。				継続	取組評価
成果			課題					
今後の取組								
指標とする内容			基準値または現状値					
目標値			結果の分析					

(2) スクールカウンセラーの配置による心理的ケアの実施

施策コード	Ⅲ-2-(1)-①	取組内容	○困りごとのある児童生徒や保護者を対象としたスクールカウンセラーによる教育相談を行い、心理的ケアを行います。				継続	取組評価
成果			課題					
今後の取組								
	指標	基準値または現状値	実績値/目標達成率				目標値	結果の分析
			R5	R6	R7	R8	R9	
相談対応件数		1,578件					1,640件	

(3) 子ども家庭総合支援拠点における相談実施

施策コード	Ⅲ-2-(3)-①	取組内容	○被害者・虐待の精神的・身体的不安に配慮し、ワンストップ相談あるいは庁内関係課から相談窓口への円滑な引き継ぎによる対応を行います。				拡充	取組評価
成果			課題					
今後の取組								
指標とする内容			基準値または現状値	保育所、認定こども園入所等の手続きについて情報提供を行い、入所や進学についての手続きを支援している。				
目標値	就学や保育について教育委員会等の関係機関と連携し、転校等の手続きの支援や同行支援を行う。		結果の分析					

(4) 関係機関との連携による子どもへの継続的な支援の実施

施策コード	Ⅲ-2-(4)-①	取組内容	○要保護児童対策地域協議会において、支援方針等について話会うとともに、情報共有を図り、関係機関と連携して支援を行います。				継続	取組評価
成果			課題					
今後の取組								
指標	基準値または現状値	実績値/目標達成率			目標値	結果の分析		
		R5	R6	R7	R8	R9		
課員の要保護児童対策地域協議会への参加率	100%					100%		
要保護児童対策地域協議会出席数	3回					3回		

施策コード	Ⅲ-2-(4)-②	取組内容	○乳幼児健診等により、面接相談と子どもの成長・発達の確認を行うことで、子どもの状況把握と継続支援を行います。DV被害が疑われる場合は、相談窓口の情報提供を行います。				継続	取組評価
成果			課題					
指標とする内容			基準値または現状値					
目標値			結果の分析					

施策コード	Ⅲ-2-(4)-③	取組内容	○クラス担任等が子どもの状況を把握し、関係機関との連携により継続的に子どもを見守ります。 ○子どもに対し定期的に教育相談を行うことで、家庭から離れた場に子どもが相談しやすい環境をつくります。				継続	取組評価
成果			課題					
指標とする内容			基準値または現状値					
目標値			結果の分析					

第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画 進捗管理表

- 【取組評価について】 A 成果あり（計画に対して十分な成果が得られた）
 B 一部成果あり（計画に対して十分ではないが、一部において成果が得られた）
 C 成果なし（現段階で成果が得られていない）

基本目標 IV DVを許さない意識づくりの推進

基本的方向 1. DV防止に向けた市民・事業所等への啓発

(1) 冊子やカードなどの啓発グッズの配布

施策コード	IV-1-(1)-①	取組内容	○DV防止啓発のリーフレットやDV被害者サポートカードを市内医療機関や公共施設に設置します。				継続	取組評価	
成果					課題				
今後の取組									
指標		基準値または現状値	実績値/目標達成率				目標値	結果の分析	
			R5	R6	R7	R8	R9		
リーフレットやサポートカードの設置箇所数		医療機関・公共施設 39箇所					医療機関・公共施設 39箇所		

(2) 市民向け講演会の開催

施策コード	IV-1-(2)-①	取組内容	○性別に関わらず一人ひとりが尊重される地域づくりを目指し、男女共同参画セミナー等を実施します。				継続	取組評価	
成果					課題				
今後の取組									
指標		基準値または現状値	実績値/目標達成率				目標値	結果の分析	
			R5	R6	R7	R8	R9		
男女共同参画のセミナー実施回数		11回					10回		

(3) 「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～11月25日）の周知

施策コード	IV-1-(3)-①	取組内容	○DVの予防啓発や相談窓口を周知するため、パープルリボンキャンペーンを実施し、啓発グッズを配布します。 ○児童虐待防止運動のオレンジリボンキャンペーンと一体的に啓発を行うなど、効果的な啓発活動を実施します。				継続	取組評価	
成果					課題				
今後の取組									
指標		基準値または現状値	実績値/目標達成率				目標値	結果の分析	
			R5	R6	R7	R8	R9		
パープルリボンキャンペーンの街頭啓発実施回数		1回					3回		

基本的方向 2. 子ども・若者に対するデートDV防止の教育・啓発

(1) デートDV防止教育・啓発の実施

施策コード	IV-2-(1)-①	取組内容	○市内中学生を対象に、デートDV防止授業を実施します。 ○市内の中学生を対象に、交際相手と互いの人権を尊重する関係を築くことが大切であると学ぶ授業を実施します。				継続	取組評価	
成果					課題				
今後の取組									
	指標	基準値または現状値	実績値/目標達成率				目標値	結果の分析	
			R5	R6	R7	R8	R9		
	デートDV防止授業の実施回数	3校					4校		

(2) 発達段階に応じた教育・啓発の実施

施策コード	IV-2-(2)-①	取組内容	○人権感覚を育くむためのプログラムを市内園の親子を対象に実施し、幼児期からの人権感覚の醸成に努めます。 ○指導者養成セミナーを受講した保育士、保育教諭が各施設で、実践者としてプログラムを実施できるよう支援を行います。 ○道徳の授業や体験活動等を通して、自分も相手も大切にする心を育みます。 ○広報紙や市ホームページ等を活用し、あらゆる年代に対して啓発を行います。				継続	取組評価	
成果					課題				
今後の取組									
	指標	基準値または現状値	実績値/目標達成率				目標値	結果の分析	
			R5	R6	R7	R8	R9		
	「人権啓発プログラム」実施施設の割合	46.00%					70.00%		
	児童生徒アンケート「人が困っているときは、進んで助けているか」の設問に肯定的な回答	55.60%					61.00%		
	ハラスメント防止等の啓発回数	1回					3回		

(3) 若年層が相談しやすい環境の整備

施策コード	IV-2-(3)-①	取組内容	○地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業を行い、子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供します。 ○被害者の立場に立って、きめ細やかに相談に応じるとともに相談者が安心して相談できるよう、電話相談及び来所相談を行います。 ○どなたからの相談にも応じる家庭児童相談室で子どもや若年層の相談にも応じます。 ○国が実施している「DV相談プラス」の周知を行います。	拡充	取組評価
成果			課題		
今後の取組					
指標とする内容			基準値または現状値		
目標値			結果の分析		

基本的方向 3. DVに関する調査研究

(1) 市民への意識調査の実施

施策コード	IV-3-(1)-①	取組内容	○DVやデートDVに関する市民の意識と被害の実態を把握するため、定期的に（おおよそ5年に1回）市民意識調査を実施します。	継続	取組評価		
成果			課題				
今後の取組							
	指標	基準値または現状値	実績値/目標達成率			目標値	結果の分析
			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
市民意識調査の実施回数（おおよそ5年に1回）							

(2) 災害時におけるDV等被害者の相談対応マニュアルの検討

施策コード	IV-3-(2)-①	取組内容	○被害者本人の申出があった場合の対応を検討します。	継続	取組評価
成果			課題		
今後の取組					
指標とする内容			基準値または現状値		
目標値			結果の分析		

(3) 男性、障害者、高齢者、性的マイノリティ、外国人等の多様な被害者に対する調査・研究

施策コード	IV-3-(3)-①	取組内容	○担当部署と情報提供を行い、適切な支援方法を検討し、他市の対応状況を調査します。	拡充	取組評価
成果			課題		
今後の取組					
指標とする内容			基準値または現状値		
目標値	担当部署と情報提供を行い、適切な支援方法を検討し、他市の対応状況を調査する。		結果の分析		

第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画 進捗管理表

- 【取組評価について】 A 成果あり（計画に対して十分な成果が得られた）
 B 一部成果あり（計画に対して十分ではないが、一部において成果が得られた）
 C 成果なし（現段階で成果が得られていない）

基本目標V 連携体制の充実

基本的方向 1. 庁内連携体制の整備

(1) DV被害者支援対応マニュアルの活用

施策コード	V-1-(1)-①	取組内容	○DVの正しい認識と被害者への適切な対応を見に付け、被害者が安心して相談できる体制を整えるために、被害者支援対応マニュアルの整備を毎年行います。				継続	取組評価	
成果			課題						
今後の取組									
	指標	基準値または現状値	実績値/目標達成率				目標値	結果の分析	
			R5	R6	R7	R8	R9		
年1回		1回					1回		

(2) 加東市DV防止ネットワーク会議の開催

施策コード	V-1-(2)-①	取組内容	○DVへの正しい認識と被害者の安全な避難等の対応について共通認識を持ち、庁内の連携体制を確立するために、被害者支援に関わる職員を構成員としたDV防止ネットワーク会議を開催します。				継続	取組評価	
成果			課題						
今後の取組									
	指標	基準値または現状値	実績値/目標達成率				目標値	結果の分析	
			R5	R6	R7	R8	R9		
開催回数		1回					1回		

基本的方向 2. 関係機関との連携体制の強化

(1) 警察や県など関係機関との連携体制の強化

施策コード	V-2-(1)-①	取組内容	○兵庫県女性センターや警察等の関係機関と連携し、被害者や子どもの安全確保と生活再建のための支援を実施します。				継続	取組評価	
成果			課題						
今後の取組									
指標とする内容			基準値または現状値	兵庫県女性家庭センターや警察等と連携し、被害者の意思に沿った支援を実施した。					
目標値	警察・兵庫県女性家庭センター・加東子ども家庭センターと連絡や調整を密に行い、被害者の支援体制を強化する。		結果の分析						

(2) 広域的な連携による被害者支援の実施

施策コード	V-2-(2)-①	取組内容	○被害者の市外への転出、または市外からの転入の場合において、他市町と広域的な連携により被害者を支援します。			継続	取組評価	
成果				課題				
今後の取組								
指標とする内容				基準値または現状値	被害者が転出・転入する際は、被害者の安全を確保するため、他市町に情報提供を行い、連携して支援を実施している。			
目標値	被害者が転出・転入する場合は、他市町と広域的な連携により支援する。			結果の分析				

(3) 民間の被害者支援団体との連携

施策コード	V-2-(3)-①	取組内容	○被害者と子どもが社会で孤立しないよう、民間の被害者支援団体と連携して、DV防止の啓発や被害者の自立を支援します。			継続	取組評価	
成果				課題				
今後の取組								
指標とする内容				基準値または現状値	民間の被害者支援団体の情報提供を行っている。			
目標値	民間の被害者支援団体と連携し、DV防止の啓発や被害者の自立を支援する。			結果の分析				

基本的方向 3. 支援を担う人材の育成

(1) 職員に対する教育の実施

施策コード	V-3-(1)-①	取組内容	○2年に1度、全職員を対象にDV研修を実施します。					継続	取組評価	
成果				課題						
今後の取組										
	指標	基準値または現状値	実績値/目標達成率				目標値	結果の分析		
			R5	R6	R7	R8	R9			
	研修の出席率	64.66%					90~98%			